

第20回大阪市社会人サッカー大会

【大阪市長杯】

主催：大阪市サッカー連盟

後援：大阪市・大阪市議会

- 1 趣 旨 生涯スポーツの視点から、サッカーを地域の文化の柱になるように目指す。
- 2 参加資格 大阪市サッカー連盟に登録したチームに限り参加できるものとする。
大会期間中の追加登録選手は認めない。
2018年オープン参加も認める。
- 3 会 議 日時：後日ホームページに掲載
場所：後日ホームページに掲載
- 4 実施形式 予選リーグ及び決勝トーナメント方式とする。
- 5 日 程 7月上旬から9月下旬にかけて府内サッカー場及び運動場で行う。
- 6 表 彰

優勝チーム	市長杯	賞状	連盟賞状
2位チーム	楯		連盟賞状
3位チーム	楯		連盟賞状
- 7 運 営 費 運営費については、登録チーム数により決定し代表者会議時に説明する。

第20回社会人サッカー（大阪市長杯）大会規定

- 1 競技方法 連盟登録チーム及びオープン参加による予選リーグ及び決勝トーナメント戦を行う。
- 2 競技場 大阪府内サッカー場及び運動場
- 3 競技人数 監督・帯同審判員をつけて参加申し込みを行ったチーム。
- 4 競技時間 競技時間は30分ハーフ（30－5－30）とする。ただし、会場によって時間が短くなることがあるので時間厳守すること。
トーナメントにて同点の場合は、PK方式により勝敗を決定する。
当日試合を棄権するチームは、事前に専務理事に連絡し、その試合を0－5として棄権したチームの負けとする。
グラウンド照明が21時00分に消灯されるので試合開始時間厳守のために、各チーム及び審判の協力よろしくお願いします。
試合開始（キックオフ）10分前に選手が8名以上集まらない場合は棄権とする。
- 5 選手交代 選手の交代人数は、チーム登録した選手とし交代要員人数はフリーとする。ただし、35歳以上の選手は何度でも出場可能とする。
交代選手は、必ず交代用紙に記入し、会場責任もしくは審判のチェックを受けてから、試合の停止中に主審に交代を許す合図を受けた選手のみ競技場に入ることができる。
- 6 警告退場 警告退場は、日本サッカー協会競技規則に準ずる。また、競技中以外でも態度の悪い悪質な言動をとる選手・チーム関係者については、ペナルティーを科せられます。累積2枚で次戦出場停止となる。
- 7 審判 各会場で決定した割り当てに基づき審判をする。
主審・副審ともに有資格者によって審判をする。
主審・副審ともに審判服を上下着用しワッペンもつける。違反があれば連盟内規に沿ってペナルティーを科せられます。
審判員は、試合会場で審判手帳または審判手帳のコピーを会場責任者に提出する。
- 8 その他 連盟内規及び社会人部申し合わせ事項を順守する。
試合会場の用意、片づけは指定したチームです。
上記規定以外は、日本サッカー協会競技規則に従う。